

●

令和 7 年度 不祥事削減に向けた取組の策定及び報告

							区分	継続		
所属名	住吉区役所				対象職場 所属全体					
具体的な 実施内容	（ 住吉区個人情報漏えい等事故ゼロ実現プログラム（事故ゼロプログラム）の推進 ） ・ 重要管理ポイント及び重要管理ポイントチェックシートの総点検（3月） ・ 新任者への重要管理ポイントの周知の徹底（4月） ・ 事務の標準化、業務プロセスの改善・簡素化（通年） ・ 他所属の不適切事例の共有（通年） ・ 事故ゼロ啓発メッセージの発信、朝礼での呼びかけなどの意識啓発（随時）									
実施 スケジュール	R7. 6	7	8	9	10	11	12	R8. 1	2	3
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
取組実績	R7. 6	7	8	9	10	11	12	R8. 1	2	3
備 考										

● 令和 7 年度 不祥事削減に向けた取組の策定及び報告

								区分	継続		
所属名	住吉区役所				対象職場						
					所属全体						
具体的な 実施内容	(研修・啓発の実施)										
	- 全職員に「コンプライアンスハンドブック」の配付（6月） - 区長から全職員へのメールを活用した注意喚起の実施。（9月・1月） - 職員がコンプライアンスの重要性と公務員に求められる責務等を改めて認識するための研修の実施。（12月）										
実施 スケジュール	R7.6	7	8	9	10	11	12	R8.1	2	3	
	○			○			○	○			
取組実績	R7.6	7	8	9	10	11	12	R8.1	2	3	
備 考											

● 令和 7 年度 不祥事削減に向けた取組の策定及び報告

								区分	継続		
所属名	住吉区役所		対象職場								
			所属全体								
具体的な 実施内容	(職場風土の改善)										
	・ 服務規律の確保、非違行為等の事前防止。令和 7 年度についても「飲酒時の非違行為」・「ハラスメント事案の発生防止」について指導指示を徹底する。また、夏季・年末年始等には注意喚起を行う。(7 月・9 月・1 月) ・ 区長職場巡視を実施する。(6 月～3 月) ・ 職員が自発的に行うかいぜん活動などを推奨し、区長表彰を実施することで、「褒める・認める」組織風土の醸成を推進する。(3 月)										
実施 スケジュール	R7. 6	7	8	9	10	11	12	R8. 1	2	3	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
取組実績	R7. 6	7	8	9	10	11	12	R8. 1	2	3	
備 考											

● 令和 6 年度 不祥事削減に向けた取組の取組実績の報告

									区分	継続	
所属名	住吉区役所		対象職場								
			所属全体								
具体的な 実施内容	(住吉区個人情報漏えい等事故ゼロ実現プログラム（事故ゼロプログラム）の推進) ・重要管理ポイント及び重要管理ポイントチェックシートの総点検（3月） ・新任者への重要管理ポイントの周知の徹底（4月） ・事務の標準化、業務プロセスの改善・簡素化（通年） ・他所属の不適切事例の共有（通年） ・事故ゼロ啓発メッセージの発信、朝礼での呼びかけなどの意識啓発（随時）										
実施 スケジュール	R6.5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
取組実績	R6.5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
備 考											

● 令和6年度 不祥事削減に向けた取組の取組実績の報告

								区分		継続	
所属名	住吉区役所				対象職場						
					所属全体						
具体的な 実施内容	(研修・啓発の実施)										
	・全職員に「コンプライアンスハンドブック」の配付（６月） ・区長職場巡視（７月）、区長から全職員へのメールを活用した注意喚起の実施。（９月・１月） ・職員がコンプライアンスの重要性と公務員に求められる責務等を改めて認識するための研修の実施。（12月）										
実施 スケジュール	R6. 5	6	7	8	9	10	11	12	R7. 1	2	3
		○	○		○			○	○		
取組実績	R6. 5	6	7	8	9	10	11	12	R7. 1	2	3
		○	○		○			○	○		
備 考											

● 令和6年度 不祥事削減に向けた取組の取組実績の報告

								区分	継続		
所属名	住吉区役所				対象職場						
					所属全体						
具体的な 実施内容	(職場風土の改善) ・ 服務規律の確保、非違行為等の事前防止。令和 6 年度についても「飲酒時の非違行為」・「ハラスメント事案の発生防止」について指導指示を徹底する。また、夏季・年末年始等には注意喚起を行う。(7 月・9 月・1 月) ・ 職員が自発的に行うかいぜん活動などを推奨し、区長表彰を実施することで、「褒める・認める」組織風土の醸成を推進する。(3 月)										
実施 スケジュール	R6. 5	6	7	8	9	10	11	12	R7. 1	2	3
			○		○				○		○
取組実績	R6. 5	6	7	8	9	10	11	12	R7. 1	2	3
			○		○				○		○
備 考											